

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

№.310 2025 年 9 月 25 日



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 高森信岳

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル 5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

オーラルフレイル予防からフレイルドミノを食い止める！

姫路・西播支部は 9 月 14 日に行われた「出前いのちを考える会」にて、スマイルパーク歯科の橋本福治先生が「あなたに老化の始まりを知らせる口腔機能低下症-オーラルフレイル-」をテーマに講演した。これは「聴覚障害者の医療を考える会」から依頼を受け、講師派遣をしたもの。会場では 62 人が参加した。講演の概要は以下の通り。



オーラルフレイルについて講演する橋本福治先生（左）と手話通訳者

「フレイル」とは、病気ではないが、年齢とともに全身の予備能力、筋肉や心身の活力が低下している状態を指している。「フレイル」は、早めに気づいて、適切な食事や運動を心がけていれば、再び元気な状態に戻ることがある。現在、65 歳以上の方の 11%が「フレイル」だとされており、日本では 300 万人いる計算となる。フレイルで最も代表的なものは筋肉量の低下に伴う身体的なフレイルである。両手の親指と人差し指で輪っかを作りその輪っかでふくらはぎを囲む「指輪っかテスト」というものがある。囲んだ際、指とふくらはぎに隙間ができた場合、注意が必要である。

「オーラルフレイル」とは、加齢だけではなく、疾患や障害などの様々な要因によって口の機能が複合的に低下することである。この「オーラルフレイル」が発生すると、食べられるものが偏り、栄養が不足する。そうすると筋力が低下し、そこから免疫や代謝といった体全体の機能が低下していく。こうしてドミノ倒しのようにならぬのを防ぐためにまずは「オーラルフレイル」を予防することが大切だと語った。

「オーラルフレイル」の予防にはお口や舌の体操、正しい姿勢でご飯を食べることなどがあるが、一番の予防法はみんなで楽しくおしゃべりしてご飯を食べることだとした。

硬いものが食べられなくなったり、食べこぼしやむせることが多くなったと感じる人は「オーラルフレイル」の可能性がある。歯科では口腔機能の検査も行っているため、自分のお口の状況の把握のためにも一度受診することをお勧めする。

無床診療所 18 万円の支援金 申請は 12/1 まで

政府は人材確保や職場環境の整備のため「生産性向上・職場環境整備等支援事業」を実施しており、兵庫県でも交付申請がスタートしました。業務効率化のためのタブレット端末等の導入や、職員のさらなる賃金改善に使用できる支援金が給付されます。制度の概要を紹介します。

なお協会は医療機関の経営を守るため、診療報酬の期中改定やベースアップ評価料等の届出の有無に寄らない財政措置を政府に対し引き続き求めて参ります。

対象医療機関

2025 年 3 月 31 日時点でベースアップ評価料を届出済みの無床診療所（医科・歯科）、病院、有床診療所（医科・歯科）、訪問看護ステーション

給付額

※許可病床数が 4 床以下の有床診療所は 18 万円

無床診療所（医科・歯科）	1 施設当たり 18 万円
病院	許可病床数×4 万円
有床診療所（医科・歯科）	

支援金ホームページ



<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/seisanseishien.html>

対象経費（複数選択可）

経費対象期間 2024 年 4 月 1 日～2026 年 2 月 28 日に行った取組

ICT 機器等の導入による業務効率化	タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB 会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入にかかる経費
タスクシフト/シェアによる業務効率化	医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト/シェアにかかる経費
給付金を活用した更なる賃上げ	処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善にかかる経費

申請方法 県のホームページからオンラインで交付申請します。（申請期限：12 月 1 日（月））（「兵庫県 生産性向上・職場環境整備等支援事業」と検索サイトに入力するか上の QR コードからアクセスください）

機器の購入など、既に支出済みの場合

交付申請と同時に実績報告の内容を入力します（実績報告書の提出は不要です）。

これから支出する場合

まず交付申請を行います。機器の購入など取り組み完了後に改めて実績報告の内容を入力します（支払い等が完了した日から 2 週間以内。最終期限：2026 年 3 月 2 日（月））。

※領収書や給与明細等の添付は不要です（5 年間保存し、求められた際には提示できるよう適切に管理）。

問い合わせ先 兵庫県医療機関生産性向上事務局 TEL：078-335-2372（平日 9 時～17 時）

☆ご不明な点については（協会事務局 078-393-1807）まで☆。

健康情報テレホンサービス



通話料無料 固定電話からは **0120-979-451**

携帯電話からは **078-393-1824**

★24 時間いつでも 3 分間程度の開業医の手作りの健康・医療情報を放送しています。

★インターネットでもご覧いただけます。過去の放送分もキーワード検索できます。URLは、<http://www.hhk.jp/kenko-tel-service/>

【2025 年 9 月のテーマ】

月曜日 更年期を過ぎてからの女性器出血

火曜日 斜視

水曜日 偽痛風

木曜日 おしっこに異変を感じたら

金土日 打ち身や切り傷の手当

【2025 年 10 月のテーマ】

月曜日 糖尿病性網膜症

火曜日 引きこもり

水曜日 手指の粘液膿腫

木曜日 子どものけいれん

金土日 顔面神経麻痺

※祝日は直前のテーマを放送します。

支部ニュースへぜひご投稿ください！

日常診療のことや、医科・歯科連携などテーマは自由です。

ぜひご投稿ください。

お問い合わせは Tel:078-393-1840

投稿は Fax:078-393-1820 または E-mail: hayashi-s@doc-net.or.jp 担当：林まで

秋の組織・共済拡大月間が始まります！！

協会では、多くの新規開業、病院勤務の先生方に保険請求対策、審査指導対策、新規開業医研究会、臨床研究会、歯科定例研究会等の参加、3大共済制度（グループ保険・保険医年金・休業保障制度）の利用でご入会を呼びかけています。

会員の先生はもちろん非会員の先生にも「頼りになり役に立つ協会」を知っていただき、身近な存在と感じていただければと考えております。

つきましては、ご家族やお知り合いの先生で、まだ協会未入会の先生がいらっしゃいましたら、紹介状などのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ等は、組織部（Tel078-393-1817）まで



兵庫県保険医協会 姫路・西播支部

保険請求事務講習会(医科・初級)

2025 年 9 月

保険請求事務を始めたばかりの方や経験年数の浅い方を対象とした、初級保険請求事務講習会を開催します。保険診療の仕組みから、点数計算、レセプトの作成など、保険請求事務の基礎を学びます。下記要領で開催いたしますので、奮ってご参加ください。

◆ 日 時

2025 年 10 月 5 日（日）10 時～15 時

※昼食休憩あり

◆ 会 場

じばさんびる 6 階 601（JR「姫路駅」南口から西へ徒歩 3 分）

◆ 講師

揖保郡 室井メディカルオフィス 高森 信岳 先生

◆ プログラム

保険診療とは/窓口業務/点数の解説/診療報酬請求の実務/レセプト事例解説

◆ 来場定員 … 50 人

事前申込順。定員超過の場合、1 医療機関の参加人数を制限させていただきます。予めご了承ください。

※協会の会員医療機関のみのお申し込みとなります。

未入会の場合は、入会手続きの上でお申し込みください。

◆ 参加費

1 人につき 7,000 円（テキスト・資料代含む）

※来場参加者で昼食弁当（お茶付）を希望の方は、別途 1,000 円

お申し込み・お問い合わせは、協会事務局（☎078-393-1840）まで